



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月の税務・労務チェックリスト	
<b>税務</b>	
10日	前年12月徴収分源泉所得税・住民税の納付
10日	前年7月～12月徴収源泉所得税の納付 特例適用者
20日	前年7月～12月徴収源泉所得税の納付 特例適用者・納期特例届出者
末日	11月決算法人の確定申告・納付 (法人税、消費税、法人事業税、法人住民税)
末日	5月決算法人の中間(予定)申告・納付 (法人税、消費税、法人事業税、法人住民税)
末日	2月・8月決算法人の消費税の中間(予定)申告・納付 直前消費税確定申告400万円以下は要しない
末日	給与等の支払調書の提出
末日	給与支払報告書の提出 給与所得者の所在地の区市町村
末日	固定資産税の償却資産申告書の申告 償却資産の所在する市町村
末日	源泉徴収票の給与所得者への交付 実務上は前年12月の給与支払日
1月中	個人の都道府県民税・市町村民税の納付(第4期分) 市町村の条例で定める日
1月中	給与所得者の扶養控除申告書の提出(本年最初の給与支払日の前日まで) 実務上は給与支払者に前年12月に提出
<b>労務</b>	
10日	雇用保険被保険者資格取得届の提出
10日	一括有期事業開始届(12月分)の提出
末日	労働者死傷病報告書の提出(休業4日未満の10月～12月分)
末日	健康保険・厚生年金の保険料納付
末日	健康保険印紙受払等報告書提出
末日	雇用保険印紙保険料納付(使用)状況報告書提出
当該日が土日祝日等の場合にはこのスケジュールに該当しない場合がありますのでご注意ください。	

### < 誕生石 >

ガーネット  
(友愛・忠実)

### < 誕生花 >

福寿草  
(幸せを招く)

### < 風習・伝承 >

初夢

### < 季節の言葉 >

睦月(むつき)  
睦月とは、睦む(仲良く親しみあう)月という意味。  
新しい年を、上も下も老いも若きも集い合って仲良く迎える月。  
嘉月、初陽、初春月などのおめでたい異称もある。  
新しい年が健やかな一年でありますように。

初春、寒の入り、松の内、七草粥、小正月、寒土用、厳寒、  
寒風、樹氷、寒雷、風花、初売り、御用始め、獅子舞、  
羽根つき、凧揚げ

### < 旬の味 >

お節料理  
伝統色が薄れていく現代でも、お節料理だけは健在である。  
お節とはもともと、宮中で、人日、上巳、端午などの節日の宴会に供された  
ごちそうのこと。これが次第に民間に広がって、お正月料理だけを指す  
ようになった。縁起担ぎが好きな日本人ならではの語呂合わせで、  
めでたいの鯛、喜ぶの昆布、まめに働き数々の田を作るということで、  
黒豆、数の子、田作(ごまめ)、といった料理を彩りよく重箱に詰める。  
料理の数を必ず陽の数である奇数にすることが習わしで、四段目の重は  
四を避けて与の重と呼ばれる。

魚介類=平目、鱈、フグ、アンコウ、ムツ、カジキ、ワカサギ、コイ、カキ、カニ  
野菜・果物=白菜、京菜、春菊、たいさい、三つ葉、ネギ、カリフラワー、  
ブロッコリー、みかん

### < 今月の草花 >

松竹梅  
おめでたい草木の代表格が松竹梅。松は常に緑を保ち、  
高潔、長寿を象徴する木であり、神の依代として門松に  
用いられてきた。竹は一本が何本もの竹の子を育てるので、  
子孫繁栄の印、梅は寒い冬を耐え、春に先駆けて咲く花  
なので、めでたい正月花として用いられてきたのである。  
また、「難を転じる」に通じ、その葉には解毒作用があると  
信じられていた南天も、料理に添えたり、生け花などに  
用いられてきた。

春の七草  
せり、なずな(ペンペン草)、ごぎょう(母子草)、はこべら(はこべ)、  
ほとけのざ(たびらこ)、すずな(かぶ)、すずしろ(だいこん)。